

平成 30 年度 埼玉大学経済学部（昼間コース）  
第 3 年次編入学 学生募集要項



出願期間：平成 29 年 10 月 23 日（月）～平成 29 年 10 月 31 日（火）  
試験期日：平成 29 年 11 月 18 日（土）

# 目 次

|     |                         |   |
|-----|-------------------------|---|
| 1.  | 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー） | 1 |
| 2.  | 募集人員                    | 2 |
| 3.  | 出願資格                    | 2 |
| 4.  | 出願手続                    | 3 |
| 5.  | 選抜の方法                   | 5 |
| 6.  | 選抜試験日程                  | 6 |
| 7.  | 合格者の発表                  | 6 |
| 8.  | 入学手続                    | 6 |
| 9.  | 留意事項                    | 7 |
| 10. | 修学条件等                   | 7 |
| 11. | 過去の実施状況                 | 7 |
| 12. | 障がい等のある入学志願者の事前相談について   | 8 |
| 13. | 個人情報の保護について             | 9 |
| 14. | 入試情報の開示                 | 9 |

出願に必要な関係書類（下記のとおり）は、「出願書類在中」の封筒内にありますので確認して下さい。

## 記

1. 学 生 募 集 要 項
2. 入 学 志 願 票
3. 受 験 票 ・ 写 真 票
4. 出 願 用 封 筒
5. 志 望 の 理 由
6. 振 込 依 頼 書
7. 振込金受付証明書等貼付用紙
8. あ て 名 票
9. 受 験 票 送 付 用 封 筒
10. コンビニエンスストアでの  
入学検定料払込方法
11. 入 試 情 報 開 示 申 請 書

### 【本募集要項についての問い合わせ先】

〒338-8570 さいたま市桜区下大久保 255

埼玉大学経済学部係 TEL 048-858-3287

E-mail [keizaigakumu@gr.saitama-u.ac.jp](mailto:keizaigakumu@gr.saitama-u.ac.jp)

※問い合わせは、平日の9時～17時の間に、原則として志願者本人が行ってください。

# 平成 30 年度 埼玉大学経済学部（昼間コース）

## 第 3 年次編入学 学生募集要項

### 1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経済学部では、次のような人が入学することを望んでいます。

- ① 高等学校までに学ぶべきことがらを幅広く修得し、入学後に必要な基礎学力を有している人
- ② 国内外の社会のさまざまな問題に対して旺盛な好奇心や知的関心をもち、それらを学ぶ意欲が高い人
- ③ 幅広い教養と社会科学の専門的知見を身につけて、社会に貢献したいと考えている人
- ④ 自らの知識や経験を生かして、生涯にわたり自分自身をさらに発展させようと考えている人

経済学部では、次のような知識、能力などの修得を目指した教育を行います。

- ① 社会科学に関する幅広い基礎知識
- ② 社会科学の各専門分野（経済分析、国際ビジネスと社会発展、経営イノベーション、法と公共政策）についての体系的で深い専門知識
- ③ 自ら問題を発見・探求し、その成果を効果的に発信できる能力
- ④ 国際的視野を持ち、社会に積極的に意見を発信し、貢献しうる能力

経済学部では、次のような人に育つことを期待します。

- ① 自らの感性を生かし、すすんで問題を発見し、その解決方法を探究できる人
- ② 国際的視野をもち、社会に積極的に意見を発信し、貢献することができる人
- ③ 自らの教養と専門的知見を、卒業した後も積極的に高めていくことができる人

## 2. 募集人員

| 学科       | メジャー        | 募集人員 |
|----------|-------------|------|
| 経済学<br>科 | 経済分析        | 10名  |
|          | 国際ビジネスと社会発展 |      |
|          | 経営イノベーション   |      |
|          | 法と公共政策      |      |

## 3. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 学士の学位を有する者及び平成 30 年 3 月までに取得見込みの者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成 30 年 3 月に卒業見込みの者
- (3) 修業年限 4 年以上の他の大学に在学する者で、平成 30 年 3 月までに 62 単位以上を修得し、かつ 2 年次以上を修了見込みの者
- (4) 修業年限 4 年以上の他の大学に 2 年以上在学した者で、62 単位以上を修得した者
- (5) 外国において、学校教育における 14 年以上の課程を修了した者
- (6) 外国の短期大学を卒業した者及び平成 30 年 3 月に卒業見込みの者、ならびに外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が指定するものの当該課程を我が国において修了した者及び平成 30 年 3 月に修了見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 2 年以上で、かつ課程の修了に必要な総授業時数が 1,700 時間以上あること）を修了した者及び平成 30 年 3 月までに修了見込みの者  
ただし、学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者に限る
- (8) 高等学校等の専攻科の課程（修業年限が 2 年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者（学校教育法 90 条第一項に規定する者に限る）、又は平成 30 年 3 月修了見込みの者

※1 (7) については、平成 6 年 6 月 21 日文部省告示第 84 号の規程で「専門士」の称号の付与が認められた課程を修了された方は、上記の要件を満たします。

※2 日本国籍を有しない者については、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」を受験し、日本語（読解、聴解・聴読解）の合計得点が 280 点以上の者、または日本語能力試験（1 級又は N1）合格者とする。

#### 4. 出 願 手 続

|         |  |   |
|---------|--|---|
| 出 願 期 間 | 平成 29 年 10 月 23 日（月）から平成 29 年 10 月 31 日（火）<br>期間内に必着です。  |   |
| 出 願 方 法 | 必ず <b>郵送</b> でお願いします。大学に直接持参しても受け付けません。<br>この要項に添付されている出願用封筒に提出書類等を一括封入し、 <b>書留郵便</b> で発送してください。 |   |
| 提出書類等   | 入 学 志 願 票<br>及<br>受 験 票 ・ 写 真 票  | 所定用紙に必要事項をみれなく記入してください。<br>写真は、出願 3 カ月以内に撮影した脱帽正面上半身のものを使用し、所定箇所（2ヶ所）に貼付してください。   |
|         | 志 望 の 理 由  | 1,000 字以内   |
|         | 英 語 力 検 定 試 験<br>の 成 績 証 明 書   | TOEIC（IP を含む）の場合、公式認定証または、スコアレポートを提出してください。TOEFL（ITP を含む）や IELTS の場合、手持ちの成績証明書（Examinee Score Report）を提出してください。ETS から本学へのスコア送付（Official Score Report）は利用できません。              |
|         | 卒 業 証 明 書 又 は<br>卒 業 見 込 証 明 書 等   | 出身大学・短期大学・高等専門学校・専修学校等の学長（学部長、学校長）が作成したものを提出してください。<br><b>出願資格（3）に該当する者は</b> 在学期間又は在学年次が明記されている <b>在学証明書</b> 、 <b>出願資格（4）に該当する者は</b> 、在学期間が明記されている <b>在籍証明書等</b> を提出してください。 |
|         | 成 績 証 明 書  | 出身大学・短期大学・高等専門学校・専修学校等の学長（学部長、学校長）が作成し、 <b>厳封したもの</b> を提出してください。<br><b>出願資格（3）に該当する者</b> で、成績証明書の他に履修中の科目がある場合は、 <b>科目履修証明書等</b> （修得予定の単位数が記入されたもの）を提出してください。               |
|         | 検 定 料  | 30,000 円 （検定料の免除については 6 頁参照）<br>所定の「振込依頼書」により、最寄りの金融機関で振り込むか、コンビニエンスストアにて払い込みをしてください。（詳細は別紙「コンビニエンスストアでの入学検定料払込方法」参照。）  |
|         | 振 込 金 受 付 証 明 書<br>等 貼 付 用 紙   | 所定の用紙に、検定料を払い込んだ金融機関が証明した「振込金受付証明書」又はコンビニエンスストアの「収納証明書」を貼付のうえ、提出してください。   |
|         | あ て 名 票  | 所定の用紙に合格通知書を受け取る人の、郵便番号、住所、氏名を明記してください。   |
|         | 受 験 票 送 付 用<br>封 筒   | 所定のものに郵便番号、住所、氏名を明記し、372 円分の切手を貼付してください。  |
| 提 出 先   | 〒338-8570 さいたま市桜区下大久保 255<br>埼玉大学経済学部係 Tel 048-858-3287  |   |

※日本国籍を有しない者が出願する場合には、提出書類の他に下記の書類を併せて提出してください。

|  |  |
|--|--|
| 住 民 票                                    | 在留資格及び在留期間の明記されたもの。なお、出願時に住民票を提出できない者は、その理由書（様式任意）及びパスポートの写しを提出してください。   |
| 日本留学試験成績通知書（日本語）又は日本語能力試験（N1又は1級）の認定書の写し | <p>(1) 日本留学試験（平成28年6月～29年6月実施分）成績通知書の提出について<br/>日本留学試験の日本語（読解、聴解・聴読解）の合計得点が280点以上の成績通知書を必ず提出してください。</p> <p>(2) 日本語能力試験（N1又は1級）の認定書の写しの提出について<br/>日本語能力試験（N1又は1級）の認定書の写しを必ず提出してください。</p> <p>なお、(1)、(2)ともに原本を面接時に提示してください。</p> |

【注意事項】

- (1) 経済分析メジャー、国際ビジネスと社会発展メジャー、経営イノベーションメジャー、法と公共政策メジャーの中から、入学を希望するメジャーを選択してください。
- (2) 提出された書類等は、いかなる理由があっても返還しません。また、記入事項の変更も一切認めません。ただし、出願後住所又は電話番号の変更があった場合は、経済学部係へ連絡してください。
- (3) 提出書類に記載事項の記入漏れその他不備のある場合は、出願書類の受け付けをしないので、注意してください。
- (4) **外国文（日本語以外）のものは、日本語の訳文を必ず添付してください。**
- (5) 外国人留学生等で外国において学校教育の課程を経ている者は、事前に「出願資格の確認」を受けてください。
- (6) 志願票等に記載する氏名は、戸籍（外国人留学生については「住民票」）に記載されている文字を使用してください。
- (7) 現在職を有している者が、本試験に合格し入学手続を行う場合には、次の各号に注意してください。
  - ① **現職のまま大学に入学しようとする者は、入学手続の際に在学期間中学業に専念させる旨の勤務先の長が作成した証明書を提出してください。**
  - ② **官公庁に在職する者は、合格しても退職又は休職しなければ、入学することができません。**
- (8) 出願手続等に不明な点がある場合は、経済学部係に照会してください。ただし、検査に関する問い合わせには、一切応じません。また、提出書類の記載事項と事実が相違している場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。

## (9) 検定料の返還等

出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の検定料は返還しません。

### ① 検定料の返還請求ができるもの

- i) 検定料を払い込んだが、出願しなかった（出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
- ii) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- iii) 出願時に検定料免除を申請し、後日罹災証明書が提出された場合

### ② 返還請求の方法

i) 返還請求の理由、ii) 氏名（フリガナ）、iii) 現住所、iv) 連絡先電話番号、v) 振込口座の金融機関名、支店名、預金種別、口座番号（ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名・口座番号）、口座名義（志願者本人名義に限る）を明記した「検定料返還請求書」（様式自由）を作成し、「振込金受付証明書」又は「収納証明書」を添付して下記送付先へ簡易書留にて速やかに郵送してください（封筒には「検定料返還請求書在中」と朱書きしてください）。返還は、請求書受理後1ヶ月程度かかります。

送付先 〒338-8570 さいたま市桜区下大久保 255  
埼玉大学財務部経理課出納担当

## 5. 選抜の方法

(1) 「志望の理由」、成績証明書等の内容、外国語（英語）及び面接による。

※ 「志望の理由」は、志望する分野についての関心・問題意識及び大学入学後の抱負について、自分の考えを1,000字以内で記述すること。

(2) 外国語（英語） ① 配点：100点

② 方法：英語力検定試験の成績による（得点換算は非公開）。

(3) 面接 ① 配点：100点

② 方法：口頭による質問。面接は「志望する分野」に関する口頭試験を含む。なお、面接は日本語で行う。

③ 方式：個人面接。なお、面接試験担当者は複数である。

(4) 合否判定基準

あらかじめ決められた配点により、外国語（英語）及び面接の成績の総合点順により合否を決定する。また、成績証明書は選抜の基礎資料とし、「志望の理由」は面接のための参考資料とする。なお、あらかじめ決められた配点以外に特定の科目を重視したり、基準最低点を設けたりしない。

## 6. 選抜試験日程

| 試験期日                     | 試験科目 | 時間      | 試験場      |
|--------------------------|------|---------|----------|
| 平成 29 年<br>11 月 18 日 (土) | 面接   | 13:00 ~ | 埼玉大学経済学部 |

## 7. 合格者の発表

平成 29 年 12 月 5 日 (火) 午後 2 時に、経済学部 web サイトにて合格者の受験番号を発表するとともに、合格者には合格通知書及び入学に関する必要書類を送付いたします。

なお、電話による合否結果の問い合わせには一切応じません。

## 8. 入学手続

|       |   |
|-------|---|
| 入学手続日 | 平成 29 年 12 月 13 日 (水) 及び 14 日 (木) 9 時から 17 時まで                              |
| 提出書類  | a. 埼玉大学経済学部 (昼間コース) 第 3 年次編入学試験受験票<br>b. その他、本学部の指定する書類等 (合格者に通知します。)       |
| 納付金   | a. 入学料 282,000 円 [予定額]<br>b. 授業料 (前期分) 267,900 円 [予定額] (年額 535,800 円 [予定額]) |

入学手続は本学が指定した提出書類等を本人又は代理人が直接大学に持参してください。

なお、郵送による入学手続については、詳細を合格者にお知らせします。

### 【注意事項】

- (1) 入学料及び授業料は、改定される場合があります。
- (2) 授業料の納付については、希望により前期分の納付の際に後期分も併せて納付することができます。
- (3) 前期分授業料については、入学手続日に納付しないときは平成 30 年 4 月中に納付することになります。

入学手続きを行った後に入学辞退届を提出し入学辞退を認められた者が返還の申し出を行った場合、当該授業料相当額は返還します。

- (4) 入学時には上記入学料等のほか、学生教育研究災害傷害保険料など、若干の諸経費が必要となります。
- (5) 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。
- (6) 経済的理由等で入学料・授業料の納入が著しく困難であると認められる者については、選考のうえ、免除又は徴収猶予する制度があります。なお、詳細については合格者に知らせます。
- (7) 検定料免除について

学資負担者が平成 29 年 4 月 1 日から出願時まで、災害救助法が適用された地域 (災害救助法適用地域) で被災した場合で、地方公共団体が発行する**全壊、流失、半壊の罹災証明**を得



られた志願者の検定料を免除します。

検定料の免除を希望する志願者は、本学ホームページ上 ([http://www.saitama-u.ac.jp/entrance/exam\\_info/exemption/](http://www.saitama-u.ac.jp/entrance/exam_info/exemption/)) から検定料免除願をプリントアウトし必要事項を記入のうえ、罹災証明書を添付して出願書類と同時に提出してください。(この場合は検定料の振り込みをしないでください。)

なお、出願時に罹災証明書を提出できない場合は、検定料を振り込んだうえ、検定料免除願のみを提出してください。後日、罹災証明書を提出した場合に検定料を還付します。

## 9. 留意事項

- (1) 上記の入学手続期間内に入学手続を行わない者は、入学辞退者として取り扱います。
- (2) 入学手続をした者のうち、特別の事情があつて入学を辞退しようとする者は、平成 30 年 3 月 31 日 (土) 17 時までに「入学辞退届」を本学学長に提出し、その許可が得られた場合に限り、入学辞退を認めます。
- (3) 出願資格 (2)、(3)、(6) から (8) に該当する者で、平成 30 年 3 月までに所定の要件を満たす見込みで受験した合格者が、平成 30 年 3 月末までに所定の要件を満たすことができなかった場合は、入学を許可しません。

## 10. 修学条件等

- (1) 入学時期及び修学条件

入学の時期は平成 30 年 4 月です。

- (2) 既修得単位の取扱い

本学部に編入する前に在学した大学等において修得した単位については、本学部の定める基準に従って、最大 62 単位までを卒業に必要な単位として認定します。

- (3) 履修の上限

年間に履修可能な単位数の上限は 48 単位です。そのため、認定単位数によっては、2 年間の卒業が困難な場合があります。

## 11. 過去の実施状況

| 学 科      | 募集人員 | 平成 26 年度 |     | 平成 27 年度 |     | 平成 28 年度 |     |
|----------|------|----------|-----|----------|-----|----------|-----|
|          |      | 志願者      | 合格者 | 志願者      | 合格者 | 志願者      | 合格者 |
| 経 済 学 科  | 4 名  | 40       | 8   | 22       | 7   | 29       | 4   |
| 経 営 学 科  | 4 名  | 23       | 5   | 26       | 5   | 40       | 7   |
| 社会環境設計学科 | 2 名  | 5        | 2   | 7        | 3   | 4        | 2   |
| 合 計      | 10 名 | 68       | 15  | 55       | 15  | 73       | 13  |

| 学<br>科           | メジャー        | 募集人員 | 平成 29 年度 |     |
|------------------|-------------|------|----------|-----|
|                  |             |      | 志願者      | 合格者 |
| 経<br>済<br>学<br>科 | 経 済 分 析     | 10 名 | 17       | 4   |
|                  | 国際ビジネスと社会発展 |      | 14       | 5   |
|                  | 経営イノベーション   |      | 10       | 3   |
|                  | 法 と 公 共 政 策 |      | 4        | 0   |
| 合 計              |             | 10 名 | 45       | 12  |

## 12. 障がい等のある入学志願者の事前相談について

### (1) 障がい等のある者への受験上及び修学上の配慮

- ア 障がい等のある者が受験上の配慮を希望する場合には、本人又は代理人からの申請に基づき、障がいの種類・程度に応じて本学経済学部が審査のうえ、受験に際して特別の配慮を行う。
- イ 受験上及び修学上の配慮について質問がある場合は、本学所定の書式「埼玉大学入学者選抜試験受験上及び修学上の配慮申請書」により、出願の前にあらかじめ本学に申し出ること。
- ウ 受験上及び修学上の配慮について質問がある場合は、下記の連絡先に問い合わせること。

**【連絡先】** 〒338-8570 さいたま市桜区下大久保 255  
 埼玉大学経済学部係  
 問い合わせ電話 048-858-3287 (平日 9 時～17 時)

### (2) 申請書提出時期

出願の1ヶ月前までを目安とするが、それ以降でも可能な場合に限り対応する。

### (3) 申請の方法

「埼玉大学入学者選抜試験受験上及び修学上の配慮申請書(※)」に診断書(発行後6ヶ月以内の原本)を添えて提出することとし、必要な場合は、本学経済学部において当該志願者又は保護者若しくはその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談をすることがある。

※申請用紙は経済学部係の窓口で直接受け取るか、埼玉大学ホームページからダウンロードして入手してください。

([http://www.saitama-u.ac.jp/entrance/exam\\_info/consultation/](http://www.saitama-u.ac.jp/entrance/exam_info/consultation/))

(4) この申請で受験許可を得た者は、出願書類を郵送後、その旨を上記の連絡先に電話連絡してください。

(5) この申請で受験許可を得た者が、出願を辞退、若しくは出願したが受験しない場合は、速やかに上記の連絡先に電話連絡するとともに、はがき又は手紙で通知してください。

### 13. 個人情報の保護について

出願書類により取得した個人情報及び試験成績の個人情報については、入学者選抜に関する業務に使用します。

ただし、入学者のみ（1）教務関係（学籍、修学指導等）、（2）学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除、奨学金申請等）、（3）授業料徴収に関する業務を行うために使用します。

### 14. 入試情報の開示

埼玉大学経済学部では、平成30年度第3年次編入学試験の入試情報について、次のとおり開示、提供します。

#### （1）開示対象者

編入学試験を受験し不合格となった者を対象とします。

#### （2）請求に基づき開示する情報

- ① 第3年次編入学試験の試験成績（総合点）
- ② 順位
- ③ 合格者の最低点・平均点（編入学試験の合格者が6名以上の場合総合点を開示する。）

#### 開示請求方法

申請者：受験生本人に限ります。

請求方法：1. 必要事項を記入した「埼玉大学経済学部（昼間コース）第3年次編入学試験入試情報開示申請書」（出願書類に添付済み）  
2. 392円分の切手を貼付した返信用封筒（長3封筒、簡易書留と朱書願います）  
3. 受験票（本人確認のため、正本に限る。コピー不可）  
上記1, 2, 3を取り揃えて以下の申請先まで郵送または持参してください。

申請期間：平成30年5月15日（火）～5月24日（木）【期間内必着です】

開示時期：5月下旬（※請求当日の開示は行いません）

申請先：〒338-8570 さいたま市桜区下大久保255

埼玉大学経済学部係（「第3年次編入学情報開示請求」と朱書願います）

提供方法：郵送により送付します。